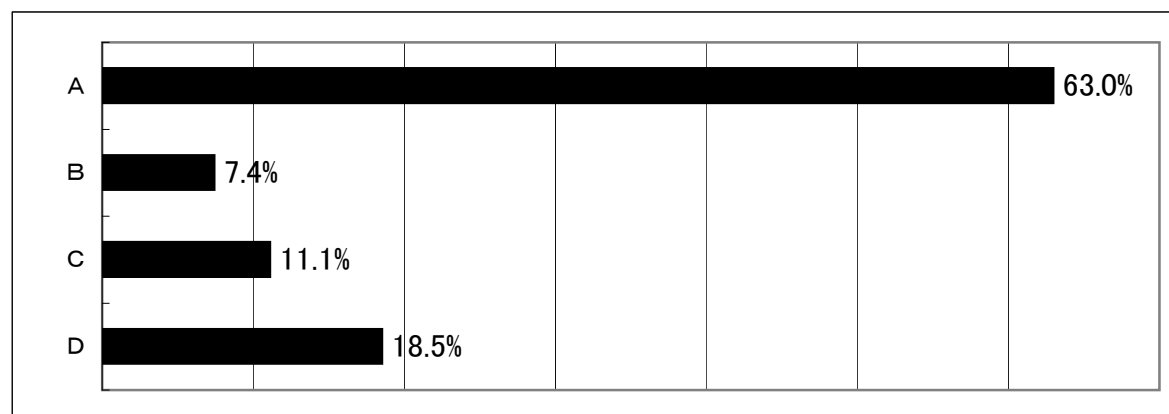


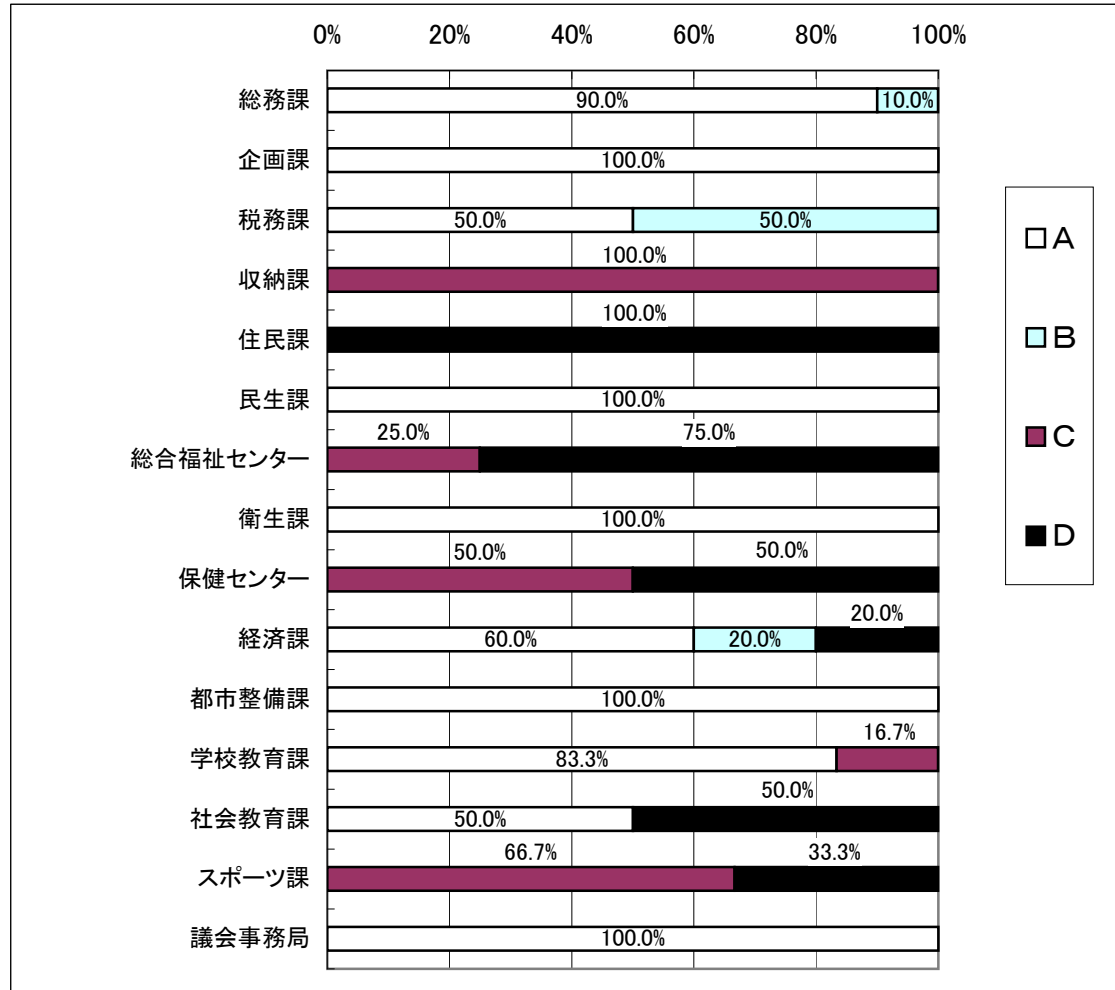
1. 検証・評価シートによる目標達成状況の評価

目標達成状況	評価	行 財 政 運 営 の 効 率 化						行政サービスの向上		職員の能力開発の推進	計	
		①事務事業の見直し	②民間委託等の推進	③組織・機構の見直し	④定員管理の適正化	⑤手当の総点検をはじめとする給与の適正化	⑥経費の節減合理化等財政の健全化	⑦補助金等の見直し	⑧窓口サービスの改善	⑨行政の情報化の推進		⑩人材育成の推進
目標値を達成することができた。 (目標値達成率100%)	A	3			2	6	12	9		1	1	34
目標値は未達成であるが、ほぼ当初の計画どおり実施できた。 (目標値達成率80%以上)	B	2					2					4
当初の計画どおりに実施できなかったものの、一定の成果はあった。 (目標値達成率50%以上)	C		1				1	4				6
検討を行ったものの、期待どおりの成果を得るところに至らなかった。 (目標値達成率50%未満)	D	2	2	1				3	2			10



2. 担当課別の評価

担当課	評価				計
	A	B	C	D	
総務課	9	1			10
企画課	1				1
税務課	1	1			2
収納課			1		1
住民課				2	2
民生課	3				3
総合福祉センター			1	3	4
衛生課	2				2
保健センター			1	1	2
経済課	6	2		2	10
都市整備課	3				3
学校教育課	5		1		6
社会教育課	1			1	2
スポーツ課			2	1	3
議会事務局	3				3
合計	34	4	6	10	54



評価	A	目標値を達成することができた。(目標値達成率100%)
	B	目標値は未達成であるが、ほぼ当初の計画どおり実施できた。(目標値達成率80%以上)
	C	当初の計画どおりに実施できなかったものの、一定の成果はあった。(目標値達成率50%以上)
	D	検討を行ったものの、期待どおりの成果を得るところに至らなかった。(目標値達成率50%未満)

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
福祉巡回バス事業の廃止	総合福祉センターを拠点とし、公共施設利用者の利便性確保のため福祉巡回バスを運行しているが、利用者数は1便あたり6.5人となっている。 コスト面では、1乗車あたり1人280円程度の経費がかかっており、また、新たなバスの取得に係る経費も必要となるため、検討した結果、事業を廃止する。	バス維持管理費等 3,511,000円	計画	検討	検討	廃止 (H20.3.18)			総合福祉センター
			結果	検討	検討	未実施	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	利用者等からの要望により存続することとし、車両購入時に現行車両(29人乗)を小型の車両(15人乗)を選定し、購入価格及び今後の維持費の節減に努めた。 購入車両 トヨタハイエースコミュニータ 乗車定員 15人 購入費 3,080,000円(税込み) (現行同等車両8,500,000円(税込み)) 1便あたり 6.9人(平成21年度) 1乗車1人あたり 217円(平成21年度)					評価	
		0円						D (50%未満)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
産後ホームヘルパー派遣事業の見直し	平成17年度より実施したが、対象者である出産後間もない母親がどれくらいこの事業を必要としているかを3年間ぐらい経過を見、利用者がいなければ縮減または、廃止の方向で見直しを図る。	母子保健事業費 0円 353,000円 (17年度当初)	計画	検討	検討	検討	実施		保健センター
			結果	検討	検討	検討	検討	未実施	
		目標値 (平成21年度)	平成17年度以降における産後ホームヘルパー派遣事業に係る利用状況等の推移を確認したところ、利用者数自体は減少傾向にあるものの、依然として住民からの事業に対するニーズはあり、また、少子化問題対策としての子育て支援、児童虐待予防等、現在直面している行政課題を考慮すると、当面の事業継続が必要であるとの判断に至った。					評価	D (50%未満)
		0円	産後ホームヘルパー派遣事業利用者実績						
			年度	予定利用者 人数(人)	予定利用 時間(h)	利用人数 (人)	利用時間 時間(h)	支出額 (円)	
			17	24	96	1	7	11,000	
	18	12	148	3	58	88,740			
	19	5	127	2	20	30,600			
	20	1	30	0	0	0			
	21	2	60	2	48	73,440			

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																					
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																				
露地野菜品質向上研究資材費の廃止 (農業改良クラブ)	品種や土壌改良等の試験研究を委託している農業改良クラブに対し、露地野菜の品質向上と販売拡大等を目的に、必要な研究資材(種子や肥料など)の支給を行っているが、同クラブに対しては、別途関連性を持った農業改良クラブ運営費補助金を交付しているため露地野菜品質向上研究資材費を廃止し、農業改良クラブ運営費補助金との整理統合を図る。	消耗品費 246,000円	計画	検討	検討	廃止			経済課																				
			結果	検討	検討	検討	検討	廃止																					
		目標値 (平成21年度)	研究資材費の廃止及び農業改良クラブ運営費補助金への統合に向けて検討してきたが、これまで取り組んできた露地野菜の販路拡大や新たな品種改良、病虫害防除等の試験研究についての経緯もあるため、若干スケジュールに遅れは生じたものの、最終的には計画通り目標を達成することができた。					評価																					
		0円						B (80%以上)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>245,800</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>176,290</td> <td>▲ 69,710</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>138,621</td> <td>▲ 107,379</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>82,590</td> <td>▲ 163,410</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>48,330</td> <td>▲ 197,670</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 246,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 784,169</td> </tr> </tbody> </table>			(実績)	(対16年度比)	H16年度	245,800	—	H17年度	176,290	▲ 69,710	H18年度	138,621	▲ 107,379	H19年度	82,590	▲ 163,410	H20年度	48,330	▲ 197,670	H21年度	0	▲ 246,000	合計		▲ 784,169	(単位:円)	
	(実績)	(対16年度比)																											
H16年度	245,800	—																											
H17年度	176,290	▲ 69,710																											
H18年度	138,621	▲ 107,379																											
H19年度	82,590	▲ 163,410																											
H20年度	48,330	▲ 197,670																											
H21年度	0	▲ 246,000																											
合計		▲ 784,169																											

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																						
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																					
街路灯電灯料に係る補助事業の見直し	商店街の活性化を図るために商工会が設置した街路灯の電灯料に対し、補助しているが、別途商工会に補助している「商工会補助金」に整理統合することで、現行の街路灯電灯料補助金を廃止する。	街路灯電灯料補助金 326,000円	計画	検討	検討	廃止			経済課																					
			結果	検討	検討	廃止	⇒	⇒																						
		目標値 (平成21年度)	平成18年度までは街路灯電灯料補助金として補助をしていたが、19年度に商工会補助金に統合し、廃止とした。					評価																						
		0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>326,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>310,000</td> <td>▲ 16,000</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>313,000</td> <td>▲ 13,000</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 326,000</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 326,000</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 326,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 1,007,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>							(実績)	(対16年度比)	H16年度	326,000	—	H17年度	310,000	▲ 16,000	H18年度	313,000	▲ 13,000	H19年度	0	▲ 326,000	H20年度	0	▲ 326,000	H21年度	0	▲ 326,000	合計
	(実績)	(対16年度比)																												
H16年度	326,000	—																												
H17年度	310,000	▲ 16,000																												
H18年度	313,000	▲ 13,000																												
H19年度	0	▲ 326,000																												
H20年度	0	▲ 326,000																												
H21年度	0	▲ 326,000																												
合計		▲ 1,007,000																												

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課										
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度									
学校に対する補助金制度の整理統廃合による事務の軽減	各学校に対する細かな補助金制度を統廃合（各補助金項目をメニュー化）することにより、事務負担の軽減を図る。	特殊学級野外学習実施事業費補助金 65,000円	計画	検討	実施				学校教育課									
		学習調査研究会補助金 40,000円	結果	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒										
		目標値 (平成21年度)	・平成18年度から2つの補助金を1本化して目標値にある調査学習事業費補助金として70,000円を計上した。 ・平成19年度から、さらに目標値より引き下げを実施して、60,000円とした。					評価										
		調査学習事業費補助金 70,000円	補助金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78,000円</td> <td>70,000円</td> <td>60,000円</td> <td>60,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table>						H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	78,000円	70,000円	60,000円	60,000円	60,000円
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度												
		78,000円	70,000円	60,000円	60,000円	60,000円												
		計画当初値 (平成16年度)	計画	検討	実施				評価									
		生徒指導費等補助金 1,021,000円	結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒										
		不登校対策推進費補助金 171,000円	・平成17年度から2つの補助金を1本化して目標値にある生徒指導費等補助金として800,000円を計上した。 ・平成19年度から、さらに目標値より引き下げを実施して、750,000円とした。					A (100%)										
		目標値 (平成21年度)	補助金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800,000円</td> <td>800,000円</td> <td>750,000円</td> <td>750,000円</td> <td>750,000円</td> </tr> </tbody> </table>						H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	800,000円	800,000円	750,000円	750,000円	750,000円
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度														
800,000円	800,000円	750,000円	750,000円	750,000円														
生徒指導費等補助金 800,000円																		

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
行政評価制度の導入	<p>今現在における住民ニーズに的確に対応した町事業を実施する必要があることから、点検ツール（PDCAサイクル）として行政評価制度を町事業へ導入する。</p> <p>PDCAサイクルとはP（予算策定）→D（執行）→C（点検）→A（見直予算策定）のサイクルにより点検を行い、次の予算へ反映していくことをいう。</p>	<p>目標値 (平成21年度)</p>	計画	検討	検討 (試行)	実施			総務課
			結果	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
						<p>H17年度に策定した集中改革プランの目標を着実に実現するために、現時点でどのような状況であるかを各担当課に検証・評価させることにより、その進捗状況を具体的に描き出すことができた。</p> <p>その一方で、全事業についての行政評価制度の確立に至らなかった部分もあり、集中改革プラン期間終了後においても、制度の確立に向けて検討を継続していく。</p>			

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(2) 民間委託等の推進

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課		
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	
大治町における指定管理者制度の検証（別紙） のとおり 対象施設 ・総合福祉センター ・コミュニティセンター （西條・砂子・八ツ屋）	指定管理者制度を実施する上で、現場サイドとして不明瞭な部分が多すぎるため、本町において何年度から導入と踏み切ることができないと判断し、費用対効果を十分調査・検討した上で、19年度末を目途に導入するか否かの判断を行うこととする。		計画	検討	検討	判断			総合福祉センター	
			結果	検討	検討	検討	検討	検討準備		評価
		目標値 (平成21年度)	平成19年度に総合福祉センター、コミュニティセンター等の状況、コスト面等を考慮しこの制度を導入することは難しいと判断した。 しかし、総合福祉センター、コミュニティセンターを別々に考える事により、総合福祉センターについては、現在の施設の状況、運用形態について運営していくなかで、利用者等の要望に対応することが、役所の運営では難しい面も増えてきていることから、再度近隣市町を調査検討し、民間の活力を利用し、色々な面で柔軟な対応のできる民間事業者へ指定管理することとした。 また、コミュニティセンターについては、現在の貸館中心の運営形態を考慮し、民間に運営を委託しても部屋の予約のみを委託することになるため、民間の活力の利用及び経費の節減にはならないと考え指定管理者制度の導入はメリットも無く難しい。						C (50%以上)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(2) 民間委託等の推進

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
大治町における指定管理者制度の検証（別紙） のとおり 対象施設 ・公民館	指定管理者制度を実施する上で、現場サイドとして不明瞭な部分が多すぎるため、本町において何年度から導入と踏み切ることができないと判断し、費用対効果を十分調査・検討した上で、19年度末を目途に導入するか否かの判断を行うこととする。		計画	検討	検討	判断			社会教育課
			結果	検討	検討	未実施	⇒	⇒	評価
		目標値 (平成21年度)	<p>設置目的、管理運営及び住民サービス等からのアプローチで検討してきたが、貸館施設としては民間施設より格段に安価であり、各種講座の受講料についても近隣の民間教室より安価であるため、民間的手法を取り入れたとしても、利用者としては費用面でのメリットは少ないと思われる。</p> <p>また、建築後29年が経過しており修繕等の経費がかかることから、指定管理委託した場合であっても、これら経費は町で支出することとなる。</p> <p>以上のことから考えると、現在のところ、受け手の選定が困難であると思われるため、平成19年度に現状のとおりに直営とすることで判断した。</p>					D (50%未満)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(2) 民間委託等の推進

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
大治町における指定管理者制度の検証（別紙） のとおり 対象施設 ・スポーツセンター	指定管理者制度を実施する上で、現場サイドとして不明瞭な部分が多すぎるため、本町において何年度から導入と踏み切ることができないと判断し、費用対効果を十分調査・検討した上で、19年度末を目途に導入するか否かの判断を行うこととする。	目標値 (平成21年度)	計画	検討	検討	判断			スポーツ課
			結果	検討	検討	未実施	⇒	⇒	評価
			指定管理者制度導入において、施設の整備面及びこれに係る費用、運営面における経営手法、申請などの事務手続きの効率化、収納金（公金）の扱い、業者への権限委譲範囲、業者選定（体育協会の法人化を含む）などを検証した結果、平成19年度において、直営で運営していくことが妥当であると判断した。					D (50%未満)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(3)組織・機構の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																								
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																							
農業委員会組織の廃止	<p>農業委員会に関する法律の制度改正により、農業委員会の必置基準面積の算定方法等の見直しが行われ、本町は農業委員会を置かないことができる市町村となった。</p> <p>また、農地面積の減少とともに農業委員の役割や処理すべき業務量が減りつつあるため農業委員の任期満了をもって農業委員会の組織を廃止する。</p>	<p>農業委員報酬 4,619,000円</p> <p>委員数 20名</p>	計画	検討	検討	検討	廃止		経済課																							
			結果	検討	検討	検討	一部実施	⇒																								
		目標値 (平成21年度)	<p>当初行革で農業委員会の廃止と示したが、町内には農地が151ha（平成18年度農業委員会実態調査より）あることや、長牧、東條、八ツ屋、鎌須賀、三本木地区を中心に農作物の活発な出荷が行われていること及び転入者と農家間のトラブルの防止等、当町の農業の現状及び農業委員会の活動を改めて見直した結果、定数削減で存続させることが適当と判断した。</p> <p>（農業委員会定数） 平成16年度 20人 平成20年度～ 12人（8人定数削減）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>4,619,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>4,607,632</td> <td>▲ 11,368</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>4,388,050</td> <td>▲ 230,950</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>4,388,050</td> <td>▲ 230,950</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>3,203,875</td> <td>▲ 1,415,125</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>2,713,250</td> <td>▲ 1,905,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 3,794,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>						(実績)	(対16年度比)	H16年度	4,619,000	—	H17年度	4,607,632	▲ 11,368	H18年度	4,388,050	▲ 230,950	H19年度	4,388,050	▲ 230,950	H20年度	3,203,875	▲ 1,415,125	H21年度	2,713,250	▲ 1,905,750	合計		▲ 3,794,143	評価
								(実績)	(対16年度比)																							
H16年度	4,619,000	—																														
H17年度	4,607,632	▲ 11,368																														
H18年度	4,388,050	▲ 230,950																														
H19年度	4,388,050	▲ 230,950																														
H20年度	3,203,875	▲ 1,415,125																														
H21年度	2,713,250	▲ 1,905,750																														
合計		▲ 3,794,143																														
0円	0名	D (50%未満)																														

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(4) 定員管理の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課		
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	
定員管理適正化の推進	<p>本町はこれまでに第1次（H8～11）及び第2次（H12～17）定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めたきた結果、現在の職員数は総務省より示される「定員モデル」及び「類似団体別職員数」を下回るものとなっている。</p> <p>しかし今後においても第3次（H18～22）定員適正化計画を策定し、引き続き組織の合理化、事務事業の見直し、職員の適正配置、民間委託の推進等を図るとともに、極力職員の増員を抑制し、定員管理の適正化に不断の努力を続けることにより今後5年間で平成17年4月1日現在の職員数から5.3%の削減を目指す。また、組織の新陳代謝を図るために、勸奨退職制度を周知していく。</p>	H16年度末職員数 153人	計画	検討実施					総務課	
		第3次計画前年職員数 (H17.4.1現在)	結果	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	評価	
		一般行政 103人	・年次別定員状況（各年4月1日現在）					A (100%)		
		特別行政 35人		H17	H18	H19	H20		H21	H22
		公営企業等 12人	一般行政	103	102	102	99		100	98
		合計 150人	特別行政	35	34	34	31		31	30
		総人件費 1,225,909,000円	公営企業等	12	13	13	12		12	12
		目標値 (平成21年度)	合計	150	149	149	142	143	140	<p>・ 毎年度概ね計画どおりに推移し、5.3%の削減率の目標値を超える6.7%の削減が達成できた。計画終了後においても事務の効率化等を図り、定員適正化に努める。</p> <p>総人件費（H20年度決算） 1,076,110,000円</p>
		第3次計画終期職員数 (H22.4.1現在)								
		一般行政 99人								
特別行政 31人										
公営企業等 12人										
合計 142人										
総人件費 1,170,000,000円										

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(4) 定員管理の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
定員状況の公表	定員状況については、これまでも「広報おおはる」を通じて積極的に公表してきたところであるが、更なる町民への説明責任を果たすため、広報のほかにインターネットを利用するなど、町民にわかりやすい方法で公表する工夫を講じる。		計画	検討実施					総務課
			結果	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			目標値 (平成21年度)	<p>平成17年度に策定した定員適正化計画の数値目標を、平成18年度から毎年「広報おおはる」において公表した。</p> <p>また、町のホームページにおいても数値目標や目標の進捗状況について年次別に公表しており、平成21年度の状況については平成22年3月に公表した。</p> <p>定員状況を広く公表するという当初の目標を達成できた。</p>					評価
				A (100%)					

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課												
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度											
特別職の報酬等の見直し	常勤・非常勤特別職の報酬等について総点検を行い、大治町の財政状況等を考慮したうえで、県内他市町村との均衡を図りつつ、実情に応じた支給水準の適正化に努める。 また、収入役については、任期満了（平成20年8月20日）をもって廃止する。	<p>目標値 (平成21年度)</p> <p>町長、助役、収入役 5%削減</p> <p>執行機関の特別職 5%削減</p> <p>附属機関の特別職 30%削減</p> <p>その他の特別職 原則30%削減</p>	計画	検討準備	実施		実施 収入役廃止	総務課												
			結果	検討準備	実施	実施 収入役廃止	⇒		⇒											
			<ul style="list-style-type: none"> 条例改正により、平成18年4月から町長、助役、収入役及び教育長の給料を10%削減し、執行機関の特別職は5%、附属機関の特別職については30%の削減を実施した。その他の非常勤の特別職の報酬についても条例改正を行い、概ね当初の目標どおり30%削減を実現した。 平成20年3月31日付けで収入役が退職し、平成20年4月から新たに副町長が選任された。副町長の給料についても旧助役の給料から10%削減された634,500円とした。 町長・副町長（助役）・収入役及び教育長の給料及び期末手当の実績額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H16年度</td><td>48,141,565円</td></tr> <tr><td>H17年度</td><td>48,141,567円</td></tr> <tr><td>H18年度</td><td>31,242,236円</td></tr> <tr><td>H19年度</td><td>32,401,116円</td></tr> <tr><td>H20年度</td><td>31,791,096円</td></tr> <tr><td>H21年度</td><td>31,765,411円</td></tr> </table> * H18・19年度についてはH18.4.26以降助役（副町長）不在 					H16年度	48,141,565円	H17年度	48,141,567円	H18年度	31,242,236円	H19年度	32,401,116円	H20年度	31,791,096円	H21年度	31,765,411円	評価
			H16年度	48,141,565円																
H17年度	48,141,567円																			
H18年度	31,242,236円																			
H19年度	32,401,116円																			
H20年度	31,791,096円																			
H21年度	31,765,411円																			
					A (100%)															

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																									
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																								
給与の適正化	<p>職員の給与制度については、町民の納得と支持が得られるよう給与制度・運用・水準の適正化に努めるとともに、人事院勧告や国・県の動向を見据え、他市町村との均衡にも配慮して、新たな給与制度の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者職員の昇給停止 55歳昇給停止措置に替えて、55歳以上の昇給については昇給幅を通常の半分程度に抑制する。 ・地域手当の新設 平成17年度まで支給していた調整手当を廃止し、民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう平成18年度から地域手当を支給する。 8%の支給率で調整手当を支給してきたが、国が示した地域手当支給率が3%であるため、職員の給与の激変緩和も考慮し、今後5年かけて支給率を段階的に引き下げることも検討するなど社会情勢又は近隣町村の動向に配慮しつつ適正な運用に努めるものとする。 ・職務や職責、勤務成績を反映できる給与制度を検討する。 	調整手当支給率 8%	計画	検討準備	実施			総務課																									
		調整手当総支給額 45,842,012円	結果	検討準備	実施	実施	⇒		⇒																								
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に55歳以上の職員については昇給幅を通常の半分にし、かつ、平成18年度から平成21年度までの4年間、全職員の昇給幅を1号給抑制した。 ・地域手当については平成19年6月に条例改正を実施した。平成20・21年度は支給率を5%に、平成22年度には国基準と同率の3%に段階的に引き下げた。 ・管理職員の職務や職責を端的に反映できるよう、平成19年度以降、管理職手当を級別定率制から級別定額制に移行した。 部長級（6級）：74,800円 課長級（5級）：59,500円 課長補佐級（4級）：29,600円 （課長補佐級（4級）の管理職手当（29,600円）は平成21年度に廃止） 					評価																									
		23,000,000円削減	<p>※地域手当の影響額 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給率</td> <td>7%</td> <td>7%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>39,579,677</td> <td>39,425,063</td> <td>27,545,359</td> <td>27,102,123</td> </tr> <tr> <td>8%で算定した額</td> <td>45,233,917</td> <td>45,057,215</td> <td>44,072,575</td> <td>43,363,397</td> </tr> <tr> <td>影響額</td> <td>▲ 5,654,240</td> <td>▲ 5,632,152</td> <td>▲ 16,527,216</td> <td>▲ 16,261,274</td> </tr> </tbody> </table>							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	支給率	7%	7%	5%	5%	決算額	39,579,677	39,425,063	27,545,359	27,102,123	8%で算定した額	45,233,917	45,057,215	44,072,575	43,363,397	影響額	▲ 5,654,240	▲ 5,632,152	▲ 16,527,216	▲ 16,261,274
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																											
支給率	7%	7%	5%	5%																													
決算額	39,579,677	39,425,063	27,545,359	27,102,123																													
8%で算定した額	45,233,917	45,057,215	44,072,575	43,363,397																													
影響額	▲ 5,654,240	▲ 5,632,152	▲ 16,527,216	▲ 16,261,274																													
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度までに累計23,000,000円削減する目標に対し、これを上回る44,000,000円を削減することができた。 																																

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
給与等の状況の公表	給与、報酬等については、これまでもその状況を適時「広報おおはる」を通じて公表してきたところであるが、今後においては、「大治町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町民に理解しやすい方法で、告示、広報、インターネットなどを利用して公表することとする。	目標値 (平成21年度)	計画	検討実施					総務課
			結果	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	評価
			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に町のホームページにより、平成17年度の職員の給与や特別職の報酬などの公表を開始し、以降毎年公表した。「広報おおはる」での公表内容より詳細な内容の記載や、国、類似団体との比較を記載することにより町民に理解しやすい公表方法とした。 また、前年の内容と対比できるように前年分の内容も掲載することとし、当初の目標を達成できた。 					A (100%)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
旅費（日当）の見直し	旅費（日当）については支給のあり方について総合的に点検し、町民の理解が得られるよう制度、運用の見直しを図る。 ・特別職（町長・助役・収入役）について日当の減額 ・一般職について職員の級による支給区分の廃止、日当の減額 ・支給制限について距離制限の見直し 鉄道200キロ未満→400キロ未満まで不支給 ・県内旅行の日当支給廃止	特別職 2,600円	計画	検討準備	実施				総務課
		一般職 4級以上 2,200円 3級以下 1,700円	結果	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒	評価
		目標値 (平成21年度)	・旅費に関する条例及び規則を改正し、平成18年4月から適正な旅費の支給・運用を目的として旅費制度改革を実施し、目標を達成した。					A (100%)	
		特別職 1,300円							
		一般職 一律 1,100円							

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																																												
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																																											
交通指導員の雇用及び報酬の見直し	現在交通指導員の身分は非常勤特別職で報酬にて支給されているが、この報酬額の見直しを図るとともに、今後定年を迎える者の補充は、順次臨時雇用職員（賃金）に切り替えていくこととする。	配置数 6人 うち 報酬 5人 賃金 1人	計画	準備	実施				企画課																																											
			結果	準備	実施	⇒	⇒	⇒																																												
		報酬 5,518,800円 賃金 564,940円 合計 6,083,740円	<p>・平成18年度から交通指導員の報酬額を5%削減した。 (ただし、報酬額の下限を85,000円とした。)</p> <p>・平成19年度及び平成20年度に中途退職の交通指導員の補充について、臨時雇用職員（賃金）に切り替え採用することとするなど、目標値に向けて順調に経費の削減を図ることができた。</p> <p>報酬年額（交通指導員）</p> <table border="1"> <tr><td>平成17年度（5人分）</td><td>5,518,800円</td></tr> <tr><td>平成18年度（5人分）</td><td>5,296,800円</td></tr> <tr><td>平成19年度（5人分）</td><td>4,871,800円</td></tr> <tr><td>平成20年度（4人分）</td><td>3,841,800円</td></tr> <tr><td>平成21年度（3人分）</td><td>3,232,800円</td></tr> </table> <p>※平成19・20年度中途退職者分含む。</p> <p>賃金年額（交通指導員）</p> <table border="1"> <tr><td>平成17年度（1人分）</td><td>561,180円</td></tr> <tr><td>平成18年度（1人分）</td><td>565,880円</td></tr> <tr><td>平成19年度（2人分）</td><td>830,960円</td></tr> <tr><td>平成20年度（3人分）</td><td>1,251,140円</td></tr> <tr><td>平成21年度（3人分）</td><td>1,660,980円</td></tr> </table> <p>※平成19・20年度中途採用者分含む。</p> <p>合計（交通指導員）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>人 数</td><td>年 額</td><td>平成16年度当初の現況値</td></tr> <tr><td>H17</td><td>6人分</td><td>6,079,980円</td><td>6,083,740円</td></tr> <tr><td>H18</td><td>6人分</td><td>5,862,680円</td><td>6,083,740円</td></tr> <tr><td>H19</td><td>7人分</td><td>5,702,760円</td><td>6,083,740円</td></tr> <tr><td>H20</td><td>7人分</td><td>5,092,940円</td><td>6,083,740円</td></tr> <tr><td>H21</td><td>6人分</td><td>4,893,780円</td><td>6,083,740円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td></td><td>27,632,140円</td><td>30,418,700円</td></tr> </table> <p>※平成19・20年度中途退職・採用者分含む。</p> <p>経費削減による影響額 2,786,560円削減達成</p>	平成17年度（5人分）	5,518,800円	平成18年度（5人分）	5,296,800円	平成19年度（5人分）	4,871,800円	平成20年度（4人分）	3,841,800円	平成21年度（3人分）	3,232,800円	平成17年度（1人分）	561,180円	平成18年度（1人分）	565,880円	平成19年度（2人分）	830,960円	平成20年度（3人分）	1,251,140円	平成21年度（3人分）	1,660,980円		人 数	年 額	平成16年度当初の現況値	H17	6人分	6,079,980円	6,083,740円	H18	6人分	5,862,680円	6,083,740円	H19	7人分	5,702,760円	6,083,740円	H20	7人分	5,092,940円	6,083,740円	H21	6人分	4,893,780円	6,083,740円	合 計		27,632,140円	30,418,700円	評価
		平成17年度（5人分）		5,518,800円																																																
		平成18年度（5人分）		5,296,800円																																																
		平成19年度（5人分）		4,871,800円																																																
		平成20年度（4人分）		3,841,800円																																																
		平成21年度（3人分）		3,232,800円																																																
		平成17年度（1人分）		561,180円																																																
		平成18年度（1人分）		565,880円																																																
平成19年度（2人分）	830,960円																																																			
平成20年度（3人分）	1,251,140円																																																			
平成21年度（3人分）	1,660,980円																																																			
	人 数	年 額	平成16年度当初の現況値																																																	
H17	6人分	6,079,980円	6,083,740円																																																	
H18	6人分	5,862,680円	6,083,740円																																																	
H19	7人分	5,702,760円	6,083,740円																																																	
H20	7人分	5,092,940円	6,083,740円																																																	
H21	6人分	4,893,780円	6,083,740円																																																	
合 計		27,632,140円	30,418,700円																																																	
	目標値 (平成21年度)							A (100%)																																												
	配置数 6人 うち 報酬 4人 賃金 2人																																																			
	報酬 4,253,000円 賃金 1,160,000円 合計 5,413,000円																																																			

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
議員定数・報酬の削減	議員定数を18人から14人に削減する。 (19年度～) 議員報酬を一律10%削減する。 (18年4月～) 18年度削減額 (対16年度比) 14,187,389円 19年度削減額 (対16年度比) 22,919,189円	議員報酬費 90,561,389円	計画	検討準備	実施 (報酬削減)	実施 (定数削減)			議会事務局
			結果	検討準備	実施 (報酬削減)	実施 (定数削減)	⇒	⇒	
			目標値 (平成21年度)	・ 議員定数は、平成19年4月実施の一般選挙から14人に削減した。 ・ 議員報酬は、平成18年4月から一律10%削減した。 ・ 議員期末手当を平成21年から3.3月を2.95月に削減した。					評価
			67,642,200円						A (100%)
				H16実績	90,561,389円	対16削減額			
				H17実績	84,943,700円	5,617,689円			
				H18実績	79,588,270円	10,973,119円			
				H19実績	69,793,810円	20,767,579円			
				H20実績	69,473,592円	21,087,797円			
				H21実績	63,483,780円	27,077,609円			
		削減額の累計		85,523,793円					
		※ H18は、補欠選挙実施による議員増のため、目標値との差が生じた。 ※ H19は、市町村合併による町村数激減のため、議員年金制度が改定され、共済費の公費負担金率上昇により、目標値との差が生じた。							

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度															
納税通知書の一括送付	各期毎に送付している町県民税（普通徴収）及び固定資産税の納税通知書及び納付書を第1期発送時に当該年度分（第2・3・4期分）を併せて送付することにより、これに要する通信運搬費の削減を図る。	通信運搬費 4,234,000円	計画	検討	実施				税務課															
			結果	検討	実施	⇒	⇒	⇒																
		目標値 (平成21年度)	平成18年度以降の町県民税（普通徴収）及び固定資産税の納税通知書及び納付書を第1期発送時に当該年度分（第2、3、4期分）を併せて送付した。					評価																
		3,600,000円	(単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>実績額</th> <th>対16年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>3,248,334</td> <td>▲985,666</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>3,538,480</td> <td>▲695,520</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>3,676,879</td> <td>▲557,121</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>3,624,509</td> <td>▲609,491</td> </tr> <tr> <td colspan="2">累計</td> <td>▲2,847,798</td> </tr> </tbody> </table>						実施年度	実績額	対16年度比較	18年度	3,248,334	▲985,666	19年度	3,538,480	▲695,520	20年度	3,676,879	▲557,121	21年度	3,624,509	▲609,491	累計
実施年度	実績額	対16年度比較																						
18年度	3,248,334	▲985,666																						
19年度	3,538,480	▲695,520																						
20年度	3,676,879	▲557,121																						
21年度	3,624,509	▲609,491																						
累計		▲2,847,798																						

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
町税等に係る収納率の向上	高額滞納者及び悪質滞納者等に対する滞納処分を強化するため、税務署OB職員の採用を検討する。 また、休日に納税及び納税相談窓口を設置し、納税しやすい環境づくりを推進することにより収納率向上を図る。	町税全体の 収納率 87.66%	計画	実施 (休日窓口等)	実施 (税務署OB採用)				収納課
		国民健康保険 税の収納率 60.32%	結果	実施	実施	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月より税務署OB職員1名を臨時雇用し、滞納処分のための財産調査・職員への指導等を行なっている。 平成17年度より休日滞納整理実施時に休日納税(相談)窓口を開設し、納税しやすい環境づくりに勤めた。 					評価	
		町税全体の 収納率 90%	<ul style="list-style-type: none"> ※窓口の開設状況 平成17年度 4日間(10・12・3月) 平成18年度 6日間(5・10・12・3月) 平成19年度 8日間(5・10・12・3月) 平成20年度 8日間(5・10・12・1月) 平成21年度 8日間(5・10・12・1月) 土曜日又は日曜日の午前8時30分から午後5時30分まで開設 						C (50%以上)
		国民健康保険 税の収納率 62%	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の推移 						
			年 度	町税全体の収納率	国民健康保険税の収納率				
			平成16年度決算	87.66%	60.32%				
			平成17年度決算	89.16%	60.47%				
			平成18年度決算	90.38%	62.12%				
			平成19年度決算	90.68%	61.68%				
	平成20年度決算	90.00%	55.97%						
	平成21年度決算	89.53%	55.24%						
	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に収納率は伸び、平成18年度に目標値に達したが、平成20年後半からの世界的景気後退の影響及び国民健康保険税については、平成20年度から収納率の高い後期高齢者医療対象者が同制度へ移行したため、収納率が下がりつつあり、最終年度の目標収納率達成が厳しい状況にある。 								

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
保育所運営費保護者負担金(保育料)の見直し(歳入関係)	現在、町の保育料は、国で定める徴収基準額に基づく算定額の約50%を占めているが、今後は、近隣町の状況も勘案し、約60%を占めるよう改正していく。	保育所運営費保護者負担金(保育料) 8,662,100円 (約50%)	計画	検討	実施				民生課
			結果	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	111,471,000円 (約60%)	平成18年4月より、保育所運営費保護者負担金徴収金基準額表を国の示す基準保育料の額の6～7割に改定し、平成18年度において目標値を達成した。 また、基準額を改定した結果、平成18年度から平成21年度までの4年間の累計で、およそ1億円の増収となった。					評価
		年度別推移額 (単位:円)					A (100%)		
		年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
		国の徴収基準額 A	195,988,080	193,552,830	194,403,620	193,056,900			
		概算の改正前基準額算定額 国の50% (100万円単位) B	98,000,000	97,000,000	97,000,000	96,000,000			
		町徴収基準額 C	124,725,300	125,606,500	125,634,800	114,852,550			
		影響額 C-B (100万円単位)	26,000,000	28,000,000	28,000,000	18,000,000			
		対国基準額比率 (C/A×100)	64%	65%	65%	59%			

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
町遺児手当（支給期間等）の見直し	町遺児手当の支給期間等を近隣町の状況も勘案し改正していく。 現在、支給期間については、対象家庭の児童が「満18歳到達の年度末まで」となっているが、今後は愛知県に準じて、「満18歳到達の年度末まで、かつ、支給開始から5年間（ただし、H15.4/1以前の認定者の支給開始日はH15.4/1）」を限度とする。 また、支給単価については、現在の1人1月2,500円を2,000円にする。	町遺児手当 11,452,500円	計画	検討	実施				民生課
		結果	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
		目標値 (平成21年度)	平成18年4月から、遺児1人月額2,500円支給を月額2,000円支給に改定しました。					評価	
		10,416,000円	現況値（平成16年度） 支給額 11,452,500円 平成18年度実績 支給額 10,056,500円 ▲1,396,000円の削減達成 平成19年度実績 支給額 10,434,000円 ▲1,018,500円の削減達成 平成20年度実績 支給額 5,996,000円 ▲5,456,500円の削減達成 ※平成20年度が支給期間短縮の最初の5年到達年度であるため、大幅な削減となった。 平成21年度実績 支給額 6,182,000円 ▲5,270,500円の削減達成 平成21年度までに累計13,141,500円の削減達成					A (100%)	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
在宅ねたきり老人等介護者手当の廃止	本手当の目的である介護負担の軽減は、介護保険制度のサービス利用等により図られているため廃止する。 (家族介護慰労手当金)	在宅ねたきり老人等介護者手当 288,000円	計画	検討	廃止				民生課
			結果	検討	廃止	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	平成18年度廃止により目標を達成しました。 (288,000円の削減達成)					評価	
		0円	平成17年度実績 132,000円 ▲ 156,000円の削減達成 介護保険制度のサービスの利用等により、本手当の目的である介護者の負担軽減は図られています。 また、介護サービスを利用していない家族に対しては、家族介護慰労手当金を支給することで対応しています。						A (100%)

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課													
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度												
道路占用料条例を制定し 占用者から占用料を徴収する。	道路敷地又は上空若しくは地下に、工作物を設置する占用者から道路占用料を徴収し、歳入の増加を図る。	道路占用料 0円	計画	検討準備	実施				都市整備課												
			結果	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒													
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 道路占用料条例を平成17年12月21日に制定し、平成18年度より各占用者から占用料を徴収した。 					評価													
		10,000,000円	<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収額</td> <td>13,675,993</td> <td>13,744,750</td> <td>13,663,147</td> <td>13,702,801</td> </tr> <tr> <td>徴収額合計</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">54,786,691</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までに10,000,000円/年を徴収する目標に対し、これを上回る13,000,000円/年の歳入の増加が達成できた。 						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	徴収額	13,675,993	13,744,750	13,663,147	13,702,801	徴収額合計	54,786,691		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																	
徴収額	13,675,993	13,744,750	13,663,147	13,702,801																	
徴収額合計	54,786,691																				

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																				
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																			
排水機場ゴミ上げの雇用人員を削減する	町内7カ所（西條第3、砂子第1、第2、第3、八ツ屋第1、第2、長牧）の排水機場のうち、ゴミ上げ量の少ない砂子第1及び長牧については、町職員によりゴミ上げを行うことにより、排水機場ゴミ上げに係る雇用人員を削減する。 また、これに伴い、雇用人員に掛けている損害保険料を減額する。	雇用人員 (地元総代及び実行組合) 5人 人件費 681,658円 損害保険料 61,650円	計画	検討	実施				都市整備課																			
			結果	検討	実施	⇒	⇒	⇒																				
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町内7箇所のゴミ上げ業務を3箇所としゴミ上げに係る雇用人員を5名から2名に削減した。 					評価 A (100%)																				
		雇用人員 (地元総代及び実行組合) 3人 人件費 439,661円 損害保険料 36,990円	<ul style="list-style-type: none"> 上記理由により傷害保険料を5名分から2名分に減額した。 																									
			※人件費 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払金額</td> <td>202,272</td> <td>186,624</td> <td>297,823</td> <td>225,271</td> </tr> <tr> <td>削減額</td> <td>▲ 479,386</td> <td>▲ 495,034</td> <td>▲ 383,835</td> <td>▲ 456,387</td> </tr> <tr> <td>削減額合計</td> <td colspan="4">▲ 1,814,642</td> </tr> </tbody> </table>						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	支払金額	202,272	186,624	297,823	225,271	削減額	▲ 479,386	▲ 495,034	▲ 383,835	▲ 456,387	削減額合計	▲ 1,814,642				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																								
支払金額	202,272	186,624	297,823	225,271																								
削減額	▲ 479,386	▲ 495,034	▲ 383,835	▲ 456,387																								
削減額合計	▲ 1,814,642																											
			※傷害保険料 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険金額</td> <td>24,660</td> <td>23,280</td> <td>23,280</td> <td>23,280</td> </tr> <tr> <td>削減額</td> <td>▲ 36,990</td> <td>▲ 38,370</td> <td>▲ 38,370</td> <td>▲ 38,370</td> </tr> <tr> <td>削減額合計</td> <td colspan="4">▲ 152,100</td> </tr> </tbody> </table>						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	保険金額	24,660	23,280	23,280	23,280	削減額	▲ 36,990	▲ 38,370	▲ 38,370	▲ 38,370	削減額合計	▲ 152,100				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																								
保険金額	24,660	23,280	23,280	23,280																								
削減額	▲ 36,990	▲ 38,370	▲ 38,370	▲ 38,370																								
削減額合計	▲ 152,100																											
			<ul style="list-style-type: none"> 人件費については、平成21年12月末までに1,814,642円の削減が達成でき、傷害保険料については、平成21年度までに152,100円の削減が達成できた。 																									

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																		
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																	
排水施設に係る保守点検の統合	水中ポンプ及び操作盤の保守点検、並びに非常用発電機及び応急ポンプの保守点検を一本化することにより経費削減を図る。	排水機保守委託料 420,000円	計画	検討	実施				都市整備課																	
		応急ポンプ等保守委託料 569,000円		結果	検討	実施	⇒	⇒		⇒																
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 3件になっていた委託契約を点検項目をまとめて1本化し経費削減をした。 					評価																		
		排水機等保守委託料 900,000円	<p>※委託費 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託費</td> <td>819,000</td> <td>682,500</td> <td>682,500</td> <td>819,000</td> </tr> <tr> <td>削減額</td> <td>▲ 170,000</td> <td>▲ 306,500</td> <td>▲ 306,500</td> <td>▲ 170,000</td> </tr> <tr> <td>削減額合計</td> <td colspan="4">▲ 953,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約の1本化により平成21年度までに953,000円の削減が達成できた。 						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	委託費	819,000	682,500	682,500	819,000	削減額	▲ 170,000	▲ 306,500	▲ 306,500	▲ 170,000	削減額合計	▲ 953,000		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																						
委託費	819,000	682,500	682,500	819,000																						
削減額	▲ 170,000	▲ 306,500	▲ 306,500	▲ 170,000																						
削減額合計	▲ 953,000																									

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																						
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																					
農業経営者の会負担金の廃止	<p>農業経営者の会は県管轄の会員組織で構成され、当初公用扱いとして町が会費分の負担をしていたが経費の内容を踏まえると慣例的な要素もあり意義が薄れ、また同様な組織である農村生活アドバイザーにおいては会費分を自己負担している状況で、この不均衡を是正することも踏まえ、負担金を廃止する。</p> <p>3名分(10,000円/人)</p> <p>(農業経営者の会) 農業経営の発展と合理化を推進し、農家生活を豊かにする。 (農村生活アドバイザー) 自らの持てる能力や役割を発揮し、農業経営や農村生活の向上を図るとともに相互の親睦を深め、もって海部農業の発展と地域の活性化を図る。</p>	農業経営者の会会費 30,000円	計画	検討	検討	廃止			経済課																					
		目標値 (平成21年度)	結果	検討	検討	廃止	⇒	⇒	評価																					
		0円	<p>農業経営士と調整し、理解が得られたため平成19年度より廃止した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>30,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>30,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>10,000</td> <td>▲ 20,000</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 30,000</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 30,000</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 110,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>						(実績)	(対16年度比)	H16年度	30,000	—	H17年度	30,000	0	H18年度	10,000	▲ 20,000	H19年度	0	▲ 30,000	H20年度	0	▲ 30,000	H21年度	0	▲ 30,000	合計	
	(実績)	(対16年度比)																												
H16年度	30,000	—																												
H17年度	30,000	0																												
H18年度	10,000	▲ 20,000																												
H19年度	0	▲ 30,000																												
H20年度	0	▲ 30,000																												
H21年度	0	▲ 30,000																												
合計		▲ 110,000																												

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																					
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																				
花植栽事業の整理統合と契約事務の効率化	花植栽事業にあたり、建設部内での花購入を一本化することで、花の購入単価を引き下げ、経費の削減を図る。	花園等花植栽費 322,000円	計画	実施					経済課																				
			結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒																					
		目標値 (平成21年度)	建設部内において、花を一括購入することで単価の引き下げを行うことを試みたが、経済課は小学校からの植栽イメージ図に基づき花を購入するため、花の色の指定を行ったうえでの一括購入は難しく、購入株数を減らすことで、目標を達成した。					評価																					
		300,000円						A (100%)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>321,567</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>198,500</td> <td>▲ 123,500</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>183,330</td> <td>▲ 138,670</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>153,457</td> <td>▲ 168,543</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>128,887</td> <td>▲ 193,113</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>165,200</td> <td>▲ 156,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 780,626</td> </tr> </tbody> </table>			(実績)	(対16年度比)	H16年度	321,567	—	H17年度	198,500	▲ 123,500	H18年度	183,330	▲ 138,670	H19年度	153,457	▲ 168,543	H20年度	128,887	▲ 193,113	H21年度	165,200	▲ 156,800	合計		▲ 780,626		
	(実績)	(対16年度比)																											
H16年度	321,567	—																											
H17年度	198,500	▲ 123,500																											
H18年度	183,330	▲ 138,670																											
H19年度	153,457	▲ 168,543																											
H20年度	128,887	▲ 193,113																											
H21年度	165,200	▲ 156,800																											
合計		▲ 780,626																											
						(単位：円)																							

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																					
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																				
消費者行政運営費に係る事務費の廃止	消費者行政の推進を目的として実施している生活用品交換即売会の開催に係る経費（事務用品、記録写真代）を予算計上していたが、他の事業経費との併用が可能であるため、廃止する。	消耗品費 3,637円 印刷製本費 1,533円	計画	検討	廃止			経済課																					
			結果	検討	検討	廃止	⇒		⇒																				
		目標値 (平成21年度)	町婦人会に委託していた生活用品交換即売会開催委託料と消費生活団体育成補助金の廃止が19年度としていたこともあり、当初18年度の廃止予定が19年度にずれ込んだが、目標を達成することができた。					評価																					
		0円						B (80%以上)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>5,275</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>5,286</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>3,307</td> <td>▲ 1,968</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 5,275</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 5,275</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 5,275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 17,782</td> </tr> </tbody> </table>			(実績)	(対16年度比)	H16年度	5,275	—	H17年度	5,286	11	H18年度	3,307	▲ 1,968	H19年度	0	▲ 5,275	H20年度	0	▲ 5,275	H21年度	0	▲ 5,275	合計		▲ 17,782	(単位：円)	
	(実績)	(対16年度比)																											
H16年度	5,275	—																											
H17年度	5,286	11																											
H18年度	3,307	▲ 1,968																											
H19年度	0	▲ 5,275																											
H20年度	0	▲ 5,275																											
H21年度	0	▲ 5,275																											
合計		▲ 17,782																											

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																									
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																								
生活用品交換即売会開催委託料の廃止	各家庭で不用となった贈答品や購入品などの生活用品のリサイクルとごみの減量化を推進するため大治町婦人会に対し、生活用品交換即売会の開催事業を委託しているが、同事業は、地域に浸透し、所期の目的は達成しているため、同会の自主運営に移行することにより同委託料を廃止する。	生活用品交換即売会開催委託料 140,000円	計画	検討	検討	廃止			経済課																								
			結果	検討	検討	廃止	⇒	⇒																									
		目標値 (平成21年度)	0円	平成17・18年度の2年間にわたり町婦人会と自主運営について検討をしてきた結果、了承が得られたので当初の予定どおり平成19年度に廃止した。					評価	A (100%)																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>140,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>120,000</td> <td>▲ 20,000</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>110,000</td> <td>▲ 30,000</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 140,000</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 140,000</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 140,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 470,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>						(実績)	(対16年度比)	H16年度	140,000	—	H17年度	120,000	▲ 20,000	H18年度	110,000	▲ 30,000	H19年度	0	▲ 140,000	H20年度	0	▲ 140,000	H21年度	0	▲ 140,000	合計		▲ 470,000	
	(実績)	(対16年度比)																															
H16年度	140,000	—																															
H17年度	120,000	▲ 20,000																															
H18年度	110,000	▲ 30,000																															
H19年度	0	▲ 140,000																															
H20年度	0	▲ 140,000																															
H21年度	0	▲ 140,000																															
合計		▲ 470,000																															

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
議会広報紙の見直し	A4判20Pを標準として作成していた広報紙をタブロイド判4Pに体裁を変更し経費の削減を図る。	印刷製本費 1,108,800円	計画	検討実施					議会事務局
			結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月定例会分 (No.107号) からタブロイド判4Pにして発行した。 					評価	
		800,000円	H16実績	1,108,800円	対16削減額			A (100%)	
			H17実績	785,400円	323,400円				
			H18実績	701,610円	407,190円				
			H19実績	710,010円	398,790円				
			H20実績	703,972円	404,828円				
			H21実績	677,061円	431,739円				
		削減額の累計		1,965,947円					

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
交際費弔慰基準の再検討	交際費の弔慰基準を再検討し、町長交際費にならった金額に見直す。	交際費 126,370円	計画	検討	実施				議会事務局
			結果	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	30%削減	<ul style="list-style-type: none"> 大治町議会交際費弔慰基準を平成17年度に町長交際費と同額に見直しをした結果、平成17年度以降、平成21年度を除き目標値の30%削減を達成し、平成17～21年度平均を見ても、目標値を大きく上回る成果を上げることができた。 					評価 A (100%)
		◎ 見直し内容							
		香典（議員本人・町3役）			30,000円→10,000円				
		香典（議員の配偶者及び父母）			10,000円→5,000円				
		1週間以上の入院見舞い（議員本人）			10,000円→5,000円				
		=参考=			対H16年度比				
		H16決算額			126,370円 —				
		H17決算額			76,410円 39.5%減				
H18決算額			24,580円 80.5%減						
H19決算額			54,675円 56.7%減						
H20決算額			80,210円 36.5%減						
H21決算額			96,760円 23.4%減						
H17～21平均			66,527円 47.4%減						
			※ 平成21年度から、議員事務調査手土産代を交際費から支出することとしたため、増加。						

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成18年度)	目標達成状況					担当課															
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度														
納期前納付報奨金制度の縮減 (H19年度新規改革プラン)	<p>報奨金制度は、地方税に対する納税意欲の高揚や税収の早期確保を図ることなどを目的として創設されたが、創設当時の目的はほぼ達成されており、報奨金制度の廃止に向けて、今回、納期前納付に係る報奨率及び限度額を縮減し、これに要する報奨費の削減を図る。</p> <p>現行 報奨率：0.5/100（納期前月数当り） 限度額：50,000円</p> <p>改革案 報奨率：0.3/100（納期前月数当り） 限度額：30,000円</p>	納期前納付報奨金決算額 23,370,495円	計画	-	-	検討	検討	実施	税務課														
			結果	-	-	検討	検討	実施															
		目標値 (平成21年度)	15,000,000円	<p>平成21年度より納期前納付報奨金の報奨率と限界額を引き下げた。</p> <p>【改定前】 交付可能な納期：1期・2期・3期 報奨率：0.5/100（納期前月数当り） 限度額：50,000円</p> <p>↓</p> <p>【改定後】（平成21年度より適用） 交付可能な納期：1期のみ交付 報奨率：0.3/100（納期前月数当り） 限度額：30,000円</p> <p>H21年度交付実績 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額 (改定後 0.3%) A</th> <th>改定前報奨率での 算定額 (0.5%) B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>14,635,666</td> <td>20,789,932</td> </tr> <tr> <td>効果額 (A-B)</td> <td colspan="2">▲ 6,154,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度交付額と、平成21年度交付額を改定前報奨率で算定した額（20,789,932円）とを比較した結果、6,154,266円の削減となった。 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画当初値</td> <td>23,370,495</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>26,022,705</td> </tr> </tbody> </table>					年度	交付額 (改定後 0.3%) A	改定前報奨率での 算定額 (0.5%) B	21	14,635,666	20,789,932	効果額 (A-B)	▲ 6,154,266		年度	交付額	計画当初値	23,370,495	20	26,022,705
年度	交付額 (改定後 0.3%) A	改定前報奨率での 算定額 (0.5%) B																					
21	14,635,666	20,789,932																					
効果額 (A-B)	▲ 6,154,266																						
年度	交付額																						
計画当初値	23,370,495																						
20	26,022,705																						

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
大治町役場職員互助会補助金の削減	職員の福祉の向上及び健康増進を目的として、職員互助会に交付している「大治町役場職員互助会補助金」については、町民の理解が得られるよう、適宜、福利厚生事業の点検見直しを実施し、事業費の削減を図ることにより、補助限度額の半減以上の引き下げを行うことを目標として段階的にその引き下げを実施する。	職員厚生費 1,530,000円 補助限度額 1人につき 10,000円	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
			結果	実施	実施	実施	⇒	実施	評価
		目標値 (平成21年度)	平成17年度以降、継続的に福利厚生事業の見直しを図り段階的な補助限度額の引き下げを実施した結果、当初の目標の補助限度額50%以上引き下げに対し80%の引き下げを実現した。これにより大幅な公費負担の削減をすることができた。					A (100%)	
		職員厚生費 639,000円 補助限度額 1人につき 4,500円	年度	人数	補助限度額/人	職員厚生費 (交付額)			
			16	153人	10,000円	1,530,000円			
			年度	人数	補助限度額/人	職員厚生費 (交付額)	H16年度補助限度額 での積算額		
			17	146人	5,000円	730,000円	1,460,000円		
			18	140人	4,500円	630,000円	1,400,000円		
			19	140人	2,500円	350,000円	1,400,000円		
			20	133人	2,500円	332,500円	1,330,000円		
	21	135人	2,000円	270,000円	1,350,000円				
	合計			2,312,500円	6,940,000円				
		平成17年度以降の補助金削減による影響額 4,627,500円削減達成							

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																			
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																		
生ごみ処理機設置費に対する補助金の廃止	<p>毎年、申請数が減少してきており、今後も減少傾向が続くと思われる。町全体の可燃ごみの減量化を考察するとこの補助金による減量効果を目指すよりも住民1人当たり月500gの減量化運動を推進することで住民の減量化意識を向上させたい。</p> <p>参考資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>99件</td> <td>1,835,000円</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>44件</td> <td>770,100円</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>50件</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>20件</td> <td>328,000円</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>17件</td> <td>279,400円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請者数	補助金額	H12	99件	1,835,000円	H13	44件	770,100円	H14	50件	856,000円	H15	20件	328,000円	H16	17件	279,400円	生ごみ処理機補助金 1,120,000円	計画	検討	検討	検討	検討準備	廃止	衛生課
		年度	申請者数	補助金額																							
		H12	99件	1,835,000円																							
		H13	44件	770,100円																							
H14	50件	856,000円																									
H15	20件	328,000円																									
H16	17件	279,400円																									
結果	検討	検討準備	廃止	⇒	⇒			評価																			
目標値 (平成21年度)	0円	<p>・平成17年度及び18年度においても申請件数が補助制度創設当時に比べ減少傾向にあり、この制度の目的が達成されたため、平成19年度から補助金を廃止した。</p> <p>・ごみ減量化については一過性のもではなく、住民1人1人に減量についての意識を高めてもらうため、今後においてもごみ減量化を推進していく。</p> <p>交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>21件</td> <td>366,600円</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>25件</td> <td>423,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ごみ減量化のための主な取組み】</p> <p>①役場玄関に資源ステーションの開設 毎月、地区1回の資源回収の外に役場に資源回収場所開設し、資源化、ごみ減量化を推進 (平成19年度実施)</p> <p>②086(おおはる)ごみダイエット作戦 環境かわら版「MOTTAINAI」の各戸配布 (平成19年度実施)</p> <p>③資源・不燃ごみ年末特別収集(可燃・プラ・粗大除く) (平成20年度実施)</p>					年度	申請者数	補助金額	H17	21件	366,600円	H18	25件	423,800円	A (100%)											
年度	申請者数	補助金額																									
H17	21件	366,600円																									
H18	25件	423,800円																									

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																			
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																		
浄化槽清掃費補助金の廃止	<p>浄化槽法で定められた保守点検を推進するため、浄化槽設置者に対して清掃費の1/6を補助しているが、保守点検を実施している浄化槽設置者は確実に増加しており、所期の目的は達成されたため、この制度を廃止する。</p> <p>参考資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>1,210件</td> <td>4,577,410円</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>1,269件</td> <td>5,057,950円</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>1,239件</td> <td>3,522,010円</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>1,256件</td> <td>3,552,200円</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>1,240件</td> <td>3,640,600円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請者数	補助金額	H12	1,210件	4,577,410円	H13	1,269件	5,057,950円	H14	1,239件	3,522,010円	H15	1,256件	3,552,200円	H16	1,240件	3,640,600円	<p>浄化槽清掃費補助金 4,084,000円</p>	計画	検討	準備	廃止			衛生課
		年度	申請者数	補助金額																							
		H12	1,210件	4,577,410円																							
		H13	1,269件	5,057,950円																							
		H14	1,239件	3,522,010円																							
H15	1,256件	3,552,200円																									
H16	1,240件	3,640,600円																									
結果	検討	準備	廃止	⇒	⇒	<p>・平成19年度に目標値を達成した。 保守点検の実施も着実に増加したことで所期の目的は達成され本来法律で定められた行為であることから、平成19年6月末でこの制度を廃止した。</p> <p>参考資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請件数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>1,245件</td> <td>3,404,100円</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1,285件</td> <td>3,683,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、保守点検未実施者については、今後も、町指定浄化槽清掃業者と連携しつつ、保守点検の完全実施を推進する。</p>	年度	申請件数	補助金額	H17	1,245件	3,404,100円	H18	1,285件	3,683,700円	評価											
年度	申請件数	補助金額																									
H17	1,245件	3,404,100円																									
H18	1,285件	3,683,700円																									
目標値 (平成21年度)	0円	A (100%)																									

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																							
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																						
単位老人クラブ運営費補助金の廃止	<p>老人クラブ活動の推進と育成を図るため単位老人クラブと老人クラブ連合会に補助金を交付しているが、単位老人クラブについては所期の目的が達成されたため補助金を複数年かけ廃止する。また、老人クラブ連合会については、今後もその活動の推進を図るため、補助を継続するものとする。</p> <p>単位老人クラブ 1団体 67,500円 1人 1,250円 県補助金 608,000円</p>	単位老人クラブ運営費補助金 2,735,000円	計画	検討	検討	検討	検討	廃止	総合福祉センター																						
			結果	検討	検討	検討	検討	未実施																							
		目標値 (平成21年度)	0円	<p>単位老人クラブの推進と育成を目的に補助金を交付しています。以前は目的の達成がされた状況が見受けられたため廃止の方向で進んでいましたが、近年の老人クラブをとりまく状況の中で、高齢者は増えていますが、老人クラブの運営に関わろうとする人が減り、会員になると役員等を引き受けなければならない状況が増えたため、加入する対象者が減少し、そのため単位老人クラブの廃止が増えてきている現状を考慮し、補助金を削減することが単位老人クラブの廃止、会員減につながることを考え、現状を維持することとした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>クラブ数</th> <th>会員数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>21</td> <td>1,015人</td> <td>2,469,600円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>20</td> <td>978人</td> <td>2,365,600円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>19</td> <td>913人</td> <td>2,228,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>19</td> <td>929人</td> <td>2,247,200円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>17</td> <td>844人</td> <td>2,026,000円</td> </tr> </tbody> </table>						クラブ数	会員数	補助金額	平成17年度	21	1,015人	2,469,600円	平成18年度	20	978人	2,365,600円	平成19年度	19	913人	2,228,000円	平成20年度	19	929人	2,247,200円	平成21年度	17	844人
	クラブ数	会員数	補助金額																												
平成17年度	21	1,015人	2,469,600円																												
平成18年度	20	978人	2,365,600円																												
平成19年度	19	913人	2,228,000円																												
平成20年度	19	929人	2,247,200円																												
平成21年度	17	844人	2,026,000円																												
							D (50%未満)																								

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																							
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																						
単位子ども会運営費補助金の廃止	<p>子ども会活動の推進と育成を図るため、単位子ども会及び子ども連絡協議会に補助金を交付しているが、単位子ども会については所期の目的が達成されたため、補助金を複数年かけ廃止する。 また、子ども連絡協議会については、今後もその活動の推進を図るため、補助を継続するものとする。</p> <p>単位子ども会 1団体 25,200円 1人 1,350円</p>	<p>単位子ども会運営費補助金 2,883,000円</p>	計画	検討	検討	検討	検討	廃止	総合福祉センター																						
			結果	検討	検討	検討	検討	未実施																							
		目標値 (平成21年度)	0円	<p>単位子ども会の推進と育成を目的に補助金を交付しています。以前は目的の達成がされた状況が見受けられたため廃止の方向で進んでいましたが、近年の子ども会をとりまく状況の中で、本町は子どもは増えていますが、子ども会の運営に関わろうとする保護者が減り、子どもが会員になると役員等を引き受けなければならない状況が増えたため加入する対象者が減少し、そのため単位子ども会の廃止が増えてきている現状を考慮し、補助金を削減することが単位子ども会の廃止、会員減につながると思え、現状を維持することとした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>子ども会数</th> <th>会員数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>35</td> <td>1,473人</td> <td>2,562,100円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>33</td> <td>1,453人</td> <td>2,492,700円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>32</td> <td>1,353人</td> <td>2,350,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>30</td> <td>1,348人</td> <td>2,298,600円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>29</td> <td>1,339人</td> <td>2,265,100円</td> </tr> </tbody> </table>						子ども会数	会員数	補助金額	平成17年度	35	1,473人	2,562,100円	平成18年度	33	1,453人	2,492,700円	平成19年度	32	1,353人	2,350,000円	平成20年度	30	1,348人	2,298,600円	平成21年度	29	1,339人
	子ども会数	会員数	補助金額																												
平成17年度	35	1,473人	2,562,100円																												
平成18年度	33	1,453人	2,492,700円																												
平成19年度	32	1,353人	2,350,000円																												
平成20年度	30	1,348人	2,298,600円																												
平成21年度	29	1,339人	2,265,100円																												
							D (50%未満)																								

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
保健推進員に対する補助金制度の見直し	<p>報償費（講師謝礼）、需用費（栄養研修材料）、役務費（研修通知、ボランティア保険）は、研修参加者の状況により削減する予定。 活動費補助金は、各地区の体操教室や栄養教室の開催を減らし、ウォーキングの推進や栄養知識の普及のための資料づくり等「健康日本21おおはる計画」の推進に重点をおく活動に絞り、削減される予定。 保健推進員は、任期をなくし、増加する予定。</p>	報償費 62,000円 需用費 14,000円 役務費 44,000円 活動費補助金 471,000円 計 591,000円 保健推進員数 53名	計画	検討準備	検討	実施			保健センター
		結果	検討準備	検討	実施	⇒	⇒		
		目標値 (平成21年度)		・改革内容に掲げる「報償費、需用費、役務費」とは、新規の保健推進員を対象とする養成講座の開催に係る経費であるが、平成19年度から保健推進員の資格見直し及び任期廃止を実施したことにより、継続委嘱が可能となった。これにより、養成講座の開催回数の縮減と経費の節減につなげることができた。 ・活動費補助金については、教室の開催回数の集約や活動方針の見直し等を図るとともに、交付算定基準を改定した結果、着実な目標達成につなげることができた。 ・保健推進員については、平成19年度から、総代等による推薦方式から公募方式に改めた。これにより地域における意識向上と保健推進員の増員につながることを期待したが、積極的なPR等に努めたものの、結果的には応募者数が目標値に到達できなかった。					評価 C (50%以上)
		報償費 14,000円 需用費 0円 役務費 34,000円 活動費補助金 60,000円 計 108,000円 保健推進員数 120名	【補償費等、保健推進員数の推移】						
			報償費	需用費	役務費	活動費補助金	保健推進員数		
		H17	12,000円	5,733円	43,000円	426,240円	51人		
		H18	12,000円	6,637円	35,000円	327,780円	50人		
		H19	14,000円	0円	34,000円	62,400円	52人		
		H20	0円	0円	24,640円	43,200円	36人		
		H21	0円	0円	18,000円	56,400円	47人		
	【活動費補助金見直しに伴う効果額】								
	交付額 A	改定前基準による算定額 B	効果額 (円) C (A-B)		削減率 C/B				
H19	62,400円	333,390円	▲ 270,990		-81%				
H20	43,200円	339,990円	▲ 296,790		-87%				
H21	56,400円	347,070円	▲ 290,670		-84%				
	合	計	▲ 858,450						

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																									
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																								
消費者団体育成補助金の廃止	消費者団体育成のため、大治町婦人会に補助金を交付していたが、所期の目的は達成しており、また、同会はこの補助金と類似する社会教育団体の補助を別途に得ているため消費生活団体育成補助金を廃止する。	消費者団体育成補助金 90,000円	計画	検討	検討	廃止			経済課																								
			結果	検討	検討	廃止	⇒	⇒																									
		目標値 (平成21年度)	0円	平成17・18年度の2年間にわたり町婦人会と自主運営について検討をしてきた結果、了承が得られたので当初の予定どおり平成19年度に廃止した。					評価	A (100%)																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>90,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>80,000</td> <td>▲ 10,000</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>70,000</td> <td>▲ 20,000</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 90,000</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 90,000</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 90,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>						(実績)	(対16年度比)	H16年度	90,000	—	H17年度	80,000	▲ 10,000	H18年度	70,000	▲ 20,000	H19年度	0	▲ 90,000	H20年度	0	▲ 90,000	H21年度	0	▲ 90,000	合計		▲ 300,000	
	(実績)	(対16年度比)																															
H16年度	90,000	—																															
H17年度	80,000	▲ 10,000																															
H18年度	70,000	▲ 20,000																															
H19年度	0	▲ 90,000																															
H20年度	0	▲ 90,000																															
H21年度	0	▲ 90,000																															
合計		▲ 300,000																															

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																						
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																					
加工用米生産出荷助成金の廃止	平成16年度から米制度の改革により加工用米の必要性が農業者の間で薄れ、加工用米出荷者がいなくなったため、助成金を廃止する。	加工用米生産 出荷助成金 40,000円	計画	検討	廃止				経済課																					
			結果	検討	廃止	⇒	⇒	⇒																						
		目標値 (平成21年度)	平成17年度には補助対象者がいなかったこともあり、目標どおり平成18年度より廃止した。					評価																						
		0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(実績)</th> <th>(対16年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16年度</td> <td>33,580</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H17年度</td> <td>0</td> <td>▲ 40,000</td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>0</td> <td>▲ 40,000</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>0</td> <td>▲ 40,000</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>0</td> <td>▲ 40,000</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>0</td> <td>▲ 40,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>▲ 200,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：円)</p>							(実績)	(対16年度比)	H16年度	33,580	—	H17年度	0	▲ 40,000	H18年度	0	▲ 40,000	H19年度	0	▲ 40,000	H20年度	0	▲ 40,000	H21年度	0	▲ 40,000	合計
	(実績)	(対16年度比)																												
H16年度	33,580	—																												
H17年度	0	▲ 40,000																												
H18年度	0	▲ 40,000																												
H19年度	0	▲ 40,000																												
H20年度	0	▲ 40,000																												
H21年度	0	▲ 40,000																												
合計		▲ 200,000																												

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課		
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	
農業振興会と農業改良クラブの運営費補助金の統合	従来から、農業振興会と農業改良クラブの農業者団体に対し、地域農業の振興を図るため実施する事業の運営に要する経費として両団体に補助しているが、ともに地域農業の振興に携わり、農産物の栽培技術の向上販売流通対策など事業内容や構成メンバーも関連性を持っているため補助金の一本化を図る。 また、別途支給していた露地野菜品質向上研究資材費も補助金に統合する。 (農業振興会) 会員相互間の連絡協調を図り、野菜共同出荷に対する生産改良流通の合理化及び消費増進に関する事業を行い、もって、野菜共同出荷組合の発展向上に寄与する(農業改良クラブ) 町内の農業並びに生産技術、生活文化の向上、福利増進等により会員相互の連絡と親睦を緊密にし、クラブ活動の健全なる発展を図る。	農業振興会 405,000円 農業改良クラブ 225,000円 露地野菜品質向上研究資材費 246,000円	計画	検討	検討	実施			経済課	
		目標値 (平成21年度)	結果	検討	検討	検討	検討	未実施	評価	
		農業者団体育成補助金 500,000円	露地野菜の出荷が盛んに行われている中、補助金の一本化に向けて調整を図ってきたが、各々の団体がそれぞれの役割を持ちながら、地域農業の振興に資する組織であり、両団体の機能低下を来さないようにするには補助金の統合が困難な状況にあるため、目標を達成することができなかった。今後においては補助金の中身の点検、精査に努める。					D (50%未満)		
		(実績) (単位:円)		年度	農業振興会	農業改良クラブ	研究資材費	合計		
		H16年度	405,000	225,000	246,000	876,000				
		H17年度	360,000	200,000	176,290	736,290				
		H18年度	340,000	190,000	138,621	668,621				
		H19年度	340,000	190,000	82,590	612,590				
		H20年度	340,000	190,000	48,330	578,330				
		H21年度	340,000	210,000	0	550,000				
		(対16年度比) (単位:円)		年度	農業振興会	農業改良クラブ	研究資材費	合計		
				H16年度	—	—	—	—		
				H17年度	▲ 45,000	▲ 25,000	▲ 69,710	▲ 139,710		
				H18年度	▲ 65,000	▲ 35,000	▲ 107,379	▲ 207,379		
				H19年度	▲ 65,000	▲ 35,000	▲ 163,410	▲ 263,410		
				H20年度	▲ 65,000	▲ 35,000	▲ 197,670	▲ 297,670		
				H21年度	▲ 65,000	▲ 15,000	▲ 246,000	▲ 326,000		
				合計	▲ 305,000	▲ 145,000	▲ 784,169	▲ 1,234,169		

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課													
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度												
幼稚園運営費助成金の交付対象経費及び交付額を見直す	幼稚園運営費助成金の交付対象経費について見直し、平成21年度までに毎年度段階的に交付額の引き下げを図る。	幼稚園運営費助成金 3,563,900円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課												
			結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒													
		目標値 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から段階的に補助金を目標値に達するよう引き下げを実施した。 補助額は、目標値に達したが、分配方法は園児数（実園児割と許可園児割）に応じており、定額補助は実施していない。 					評価													
		幼稚園運営費助成金 2,400,000円 定額補助	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">補助金額</th> </tr> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,199,800円</td> <td>2,999,900円</td> <td>2,800,000円</td> <td>2,660,000円</td> <td>2,400,000円</td> </tr> </tbody> </table>					補助金額					H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	3,199,800円	2,999,900円	2,800,000円	2,660,000円
補助金額																					
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																	
3,199,800円	2,999,900円	2,800,000円	2,660,000円	2,400,000円																	

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																																																																																										
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																																																																																									
(小学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 7,407,215円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課																																																																																									
		目標値 (平成21年度)	結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	評価																																																																																									
		学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,600,000円	<p>・平成17年度より国からの準要保護者に係る補助金が廃止されたことに伴い、17年度より19年度の3年間にかけて、各費目別の補助額を、段階的に引き下げ、目標値に達するよう削減計画を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="6">補助金額 (予算額)</th> </tr> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th colspan="2">H21年度</th> </tr> <tr> <td>7,804,000円</td> <td>5,475,000円</td> <td>4,776,000円</td> <td>4,600,000円</td> <td colspan="2">4,587,000円</td> </tr> <tr> <th colspan="6">補助金額 (決算額)</th> </tr> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th colspan="2">H21年度</th> </tr> <tr> <td>5,314,679円</td> <td>4,670,732円</td> <td>3,964,200円</td> <td>4,243,020円</td> <td colspan="2">4,472,242円</td> </tr> <tr> <td>137人</td> <td>136人</td> <td>120人</td> <td>134人</td> <td colspan="2">130人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※H22年1月現在</p> <p>【参考】 費目別補助金額推移 ※4月から認定された場合の総支給総額</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>27,492円</td> <td>23,187円</td> <td>22,912円</td> <td>22,875円</td> <td>22,962円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>8,880円</td> <td>7,500円</td> <td>7,200円</td> <td>7,200円</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>10,620円</td> <td>9,000円</td> <td>8,640円</td> <td>8,640円</td> <td>8,640円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>15,920円</td> <td>13,500円</td> <td>12,800円</td> <td>12,800円</td> <td>12,800円</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>16,480円</td> <td>14,000円</td> <td>13,300円</td> <td>13,300円</td> <td>13,300円</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>1,210円</td> <td>1,000円</td> <td>900円</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>2,780円</td> <td>2,300円</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> </tr> </table> <p>※ ①給食費(34,427円)、②学用品費(1年:11,100円)、③学用品費(2~6年:13,270円)、④新入学児童学用品費(19,900円)、⑤修学旅行費(20,600円)、⑥校外活動費(宿泊否:1,510円)、⑦校外活動費(宿泊要:3,470円)</p> <p>()内は、国の補助があった平成16年度における国庫補助基準額</p>					補助金額 (予算額)						H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		7,804,000円	5,475,000円	4,776,000円	4,600,000円	4,587,000円		補助金額 (決算額)						H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		5,314,679円	4,670,732円	3,964,200円	4,243,020円	4,472,242円		137人	136人	120人	134人	130人			H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	①	27,492円	23,187円	22,912円	22,875円	22,962円	②	8,880円	7,500円	7,200円	7,200円	7,200円	③	10,620円	9,000円	8,640円	8,640円	8,640円	④	15,920円	13,500円	12,800円	12,800円	12,800円	⑤	16,480円	14,000円	13,300円	13,300円	13,300円	⑥	1,210円	1,000円	900円	900円	900円	⑦	2,780円	2,300円	2,100円	2,100円	2,100円	A (100%)
補助金額 (予算額)																																																																																																		
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																																														
7,804,000円	5,475,000円	4,776,000円	4,600,000円	4,587,000円																																																																																														
補助金額 (決算額)																																																																																																		
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																																														
5,314,679円	4,670,732円	3,964,200円	4,243,020円	4,472,242円																																																																																														
137人	136人	120人	134人	130人																																																																																														
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																																													
①	27,492円	23,187円	22,912円	22,875円	22,962円																																																																																													
②	8,880円	7,500円	7,200円	7,200円	7,200円																																																																																													
③	10,620円	9,000円	8,640円	8,640円	8,640円																																																																																													
④	15,920円	13,500円	12,800円	12,800円	12,800円																																																																																													
⑤	16,480円	14,000円	13,300円	13,300円	13,300円																																																																																													
⑥	1,210円	1,000円	900円	900円	900円																																																																																													
⑦	2,780円	2,300円	2,100円	2,100円	2,100円																																																																																													

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課																																																																											
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度																																																																										
(中学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 7,016,168円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課																																																																										
		目標値 (平成21年度)	結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	評価																																																																										
		学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,500,000円	<p>・平成17年度より国からの準要保護者に係る補助金が廃止されたことに伴い、17年度より19年度の3年間にかけて、各費目別の補助額を、段階的に引き下げ、目標値に達するよう削減計画を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">補助金額 (予算額)</th> </tr> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> <tr> <td>7,673,000円</td> <td>5,383,000円</td> <td>4,755,000円</td> <td>4,600,000円</td> <td>5,214,000円</td> </tr> <tr> <th colspan="5">補助金額 (決算額)</th> </tr> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> <tr> <td>5,917,906円</td> <td>4,894,263円</td> <td>4,429,902円</td> <td>3,969,016円</td> <td>4,208,788円</td> </tr> <tr> <td>92人</td> <td>90人</td> <td>76人</td> <td>73人</td> <td>77人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※H22年1月現在</p> <p>【参考】 費目別補助金額推移 ※4月から認定された場合の総支給総額</p> <table border="1"> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> <tr> <td>① 31,476円</td> <td>26,690円</td> <td>26,488円</td> <td>26,386円</td> <td>26,404円</td> </tr> <tr> <td>② 17,360円</td> <td>14,700円</td> <td>14,040円</td> <td>14,040円</td> <td>14,040円</td> </tr> <tr> <td>③ 19,100円</td> <td>16,200円</td> <td>15,480円</td> <td>15,480円</td> <td>15,480円</td> </tr> <tr> <td>④ 18,320円</td> <td>15,500円</td> <td>14,700円</td> <td>14,700円</td> <td>14,700円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 44,720円</td> <td>38,000円</td> <td>36,100円</td> <td>36,100円</td> <td>36,100円</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>620円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 4,670円</td> <td>3,900円</td> <td>3,700円</td> <td>3,700円</td> <td>3,700円</td> </tr> </table> <p>※ ①給食費(43,000円)、②学用品費(1年:21,700円)、③学用品費(2~3年:23,870円)、④新入学児童学用品費(22,900円)、⑤修学旅行費(55,900円)、⑥校外活動費(宿泊否:1,510円)、⑦校外活動費(宿泊要:5,840円)</p> <p>()内は、国の補助があった平成16年度における国庫補助基準額</p>					補助金額 (予算額)					H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	7,673,000円	5,383,000円	4,755,000円	4,600,000円	5,214,000円	補助金額 (決算額)					H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	5,917,906円	4,894,263円	4,429,902円	3,969,016円	4,208,788円	92人	90人	76人	73人	77人	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	① 31,476円	26,690円	26,488円	26,386円	26,404円	② 17,360円	14,700円	14,040円	14,040円	14,040円	③ 19,100円	16,200円	15,480円	15,480円	15,480円	④ 18,320円	15,500円	14,700円	14,700円	14,700円	⑤ 44,720円	38,000円	36,100円	36,100円	36,100円	⑥	620円				⑦ 4,670円	3,900円	3,700円	3,700円	3,700円	A (100%)
補助金額 (予算額)																																																																																			
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																															
7,673,000円	5,383,000円	4,755,000円	4,600,000円	5,214,000円																																																																															
補助金額 (決算額)																																																																																			
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																															
5,917,906円	4,894,263円	4,429,902円	3,969,016円	4,208,788円																																																																															
92人	90人	76人	73人	77人																																																																															
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																															
① 31,476円	26,690円	26,488円	26,386円	26,404円																																																																															
② 17,360円	14,700円	14,040円	14,040円	14,040円																																																																															
③ 19,100円	16,200円	15,480円	15,480円	15,480円																																																																															
④ 18,320円	15,500円	14,700円	14,700円	14,700円																																																																															
⑤ 44,720円	38,000円	36,100円	36,100円	36,100円																																																																															
⑥	620円																																																																																		
⑦ 4,670円	3,900円	3,700円	3,700円	3,700円																																																																															

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
私立高等学校授業料補助金の許可基準を見直す	許可基準である課税所得を家族全員の合計で判定し、さらに所得制限の引き下げを行い、この制度がなくては生活が困窮する家庭のみを対象とする。	私立高等学校授業料補助金 660,000円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課
		結果	検討	検討	実施	⇒	⇒		
		目標値 (平成21年度)	私立高等学校授業料補助金 500,000円	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より、目標値に達するよう補助額を1,000円引き下げ9,000円とし、県内でも最低額の補助額とした。また所得制限の引き下げも検討したが、本町の基準である町民税の課税総所得金額が410万円以下は県内でも低い水準であることから、これ以上の引き下げは困難な状況である。 補助額を引き下げても私立高等学校へ通う生徒数は、年度毎に増減があるため、目標値を達成することは困難である。 今後、政府の政策により公立高等学校の無償化並びに私立高等学校へ通う生徒への助成が実現した場合に、再度この補助制度の在り方について検討する。 					評価
		補助金額 (予算額)					C (50%以上)		
			H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		H21年度	
		補助金額	850,000円	750,000円	900,000円	900,000円		900,000円	
		補助金額 (決算額)							
			H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		H21年度	
		人数	73人	82人	79人	74人	78人		
		補助額	10,000円	10,000円	9,000円	9,000円	9,000円		
補助金額	730,000円	813,600円	705,600円	660,600円	662,400円				

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
社会教育団体に対する補助金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	社会教育団体活動補助金	計画	検討	検討	検討	検討	実施	社会教育課
		中学校PTA 360,000円		結果	実施	実施	実施	実施	
		小学校PTA (3校) 675,000円	各補助金ともに毎年度段階的に削減を図り、平成21年度に目標を完全達成した。					評価	
		婦人会 961,000円	年度別推移額						A (100%)
		文化協会活動補助金 3,244,000円	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		ボーイスカウト活動補助金 225,000円	社会教育団体	1,700,000円	1,613,000円	1,390,000円	998,000円		
			中学校PTA	307,000円	291,000円	260,000円	180,000円		
			小学校PTA	573,000円	543,000円	480,000円	337,500円		
			婦人会	820,000円	779,000円	650,000円	480,500円		
		目標値 (平成21年度)	文化協会	2,773,000円	2,634,000円	2,370,000円	1,946,400円		
		社会教育団体活動補助金 平成16年度の50%減	加盟団体	1,386,500円	1,317,000円	1,185,000円	811,000円		
			ボーイスカウト	191,000円	181,000円	160,000円	112,500円		
		文化協会活動補助金 平成16年度の30%減 ただし加盟団体の補助金は50%減	【平成21年度交付額の対平成16年度比】		補助金区分	効果比率 H16/H21	対16比較 H21-H16		
			社会教育団体活動補助金	中学校PTA	-50%	▲ 180,000			
				小学校PTA	-50%	▲ 337,500			
婦人会	-50%			▲ 480,500					
文化協会活動補助金	文化協会活動補助金		-40%	▲ 1,297,600					
	加盟団体		-50%	▲ 811,000					
ボーイスカウト活動補助金 平成16年度の50%減	ボーイスカウト	-50%	▲ 112,500						
合計			▲ 3,219,100						
(注)平成16年度文化協会加盟団体補助金は1,622,000円									

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
大治町社会体育団体に対する助成金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	大治町体育協会助成金 6,230,000円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	スポーツ課
			結果	準備実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	<p>補助基準の見直し等による助成金の段階的な削減を実施した結果、平成20年度には目標値に達成する見込みであったが、当初に計画していなかった新たな事業（駅伝経費）を体育協会助成金に組み入れる等の事情から、最終的に目標値の達成には至らなかった。</p> <p>しかし、継続的に事業の見直しを図った結果、20%以上の削減を実施することができた。</p> <p>また、加盟団体の補助金についても、事業の見直し等により段階的な削減を行ったものの、事業等の随時の点検・見直しを図った結果、継続実施を必要とするものも生じたため、結果として31%削減にとどまった。</p> <p>◎大治町体育協会助成金（全体） (平成16年度) 6,230,000円 (平成17年度) 5,607,000円 [対16年度比10.0%減] (平成18年度) 5,326,000円 [対16年度比14.5%減] (平成19年度) 5,059,000円 [対16年度比18.8%減] (平成20年度) 4,997,000円 [対16年度比19.8%減] (平成21年度) 4,847,000円 [対16年度比22.2%減]</p> <p>◎大治町体育協会助成金（加盟団体） (平成16年度) 2,080,000円 (平成17年度) 1,872,000円 [対16年度比10.0%減] (平成18年度) 1,778,000円 [対16年度比14.5%減] (平成19年度) 1,689,000円 [対16年度比18.8%減] (平成20年度) 1,435,650円 [対16年度比31.0%減] (平成21年度) 1,435,650円 [対16年度比31.0%減]</p>					評価	
平成16年度の30%減 ただし加盟団体の補助金は50%減						C (50%以上)			

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
大治町社会体育団体に対する助成金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	大治町スポーツ少年団助成金 3,690,000円	計画	検討	検討	検討	検討	実施	スポーツ課
			結果	準備実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	平成16年度の50%減	<p>スポーツ少年団助成金の段階的な削減を図るとともにあわせて毎年度においてスポーツ少年団育成事業に係る適時の点検・見直しを継続した結果、計画当初において削減・廃止を計画していた事業等について、改めて継続実施が必要と判断されるものも生じたため、結果的には目標値の達成には至らなかった。</p> <p>ただし、計画に基づき、補助基準の見直し等を適切に進めた結果、対16年度比30%以上削減の成果をあげることができた。</p> <p>◎大治町スポーツ少年団助成金（全体） (平成16年度) 3,690,000円 (平成17年度) 3,315,000円 [対16年度比10.2%減] (平成18年度) 3,149,000円 [対16年度比14.7%減] (平成19年度) 2,991,000円 [対16年度比19.0%減] (平成20年度) 2,542,000円 [対16年度比31.1%減] (平成21年度) 2,542,000円 [対16年度比31.1%減]</p>					評価

検証・評価シート

行政サービスの向上

(1) 窓口サービスの改善

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
窓口用既存のカウンターの高さを変更する	戸籍関係の届出時等には長時間の相談になることが多いが、座って対応できる場所が少ないため、窓口用カウンターの高さを低くし、座って対応できるようにする。		計画	検討	検討	検討準備	実施		住民課
			結果	検討	検討	検討	検討	未実施	
			目標値 (平成21年度)	<p>既存の窓口用カウンターを高さの低いものに交換した場合、着座式となるため、窓口業務を円滑に進めるうえでは、他の申請者等のための申請書記載場所の確保や自動窓口受付システムの導入などについても、あわせて検討する必要がある。</p> <p>しかしながら、これらの設備の全てを導入するには多額の費用が必要となるため、むしろ計画の完全実施は、適当でないとの結論に至った。</p> <p>よって、既存の着座式窓口用カウンターを有効活用するなど、運用面での見直しや新たな申請書用記載台の増設(平成20年度実施)を図ることで、より一層の窓口サービスの向上につなげることにした。</p>					評価
								D (50%未満)	

検証・評価シート

行政サービスの向上

(1) 窓口サービスの改善

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
住民課窓口の平日の受付時間の延長又は土・日曜日の受付	<p>現在、土・日・祝日に住民票及び印鑑証明の交付を公民館で行っているが、印鑑登録の届出及び戸籍の全部事項証明（謄本）・個人事項証明（抄本）ができないため住民課窓口の平日受付時間の延長又は土・日（月1回～2回程度）等に役場において交付等を行う。</p> <p>（業務内容） 住民票の交付 印鑑登録 印鑑証明書の交付 戸籍の交付</p>	目標値 (平成21年度)	計画	検討	検討	検討準備	試行	実施	住民課
			結果	検討	検討	検討	検討	未実施	
			<p>愛知県内の市町村を調査した結果、土、日及び祝日の交付は、住民票の写し及び印鑑登録証明書のみを行っているの多いことが判明した。</p> <p>公民館での住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付件数は各々概ね20件/月で推移している状況であること、代理人・郵送等による請求にも対応していること、平成24年度中には外国人の方も住民基本台帳の対象となるため、大規模なシステム改修並びに体制の見直しの必要があること等からも判断して、公民館で対応している現状の方法を維持していくこととした。</p>					評価	D (50%未満)

検証・評価シート

行政サービスの向上

(2) 行政の情報化の推進

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
インターネットによる 例規集の情報の提供	町の条例や規則等の情報をホームページ に掲載することにより、町民に広く情報 を提供し、行政の透明性及び行政サービ スの向上を図る。		計画	検討	検討 準備	実施			総務課
			結果	検討	検討 準備	実施	⇒	⇒	
			目標値 (平成21年度)	開かれた透明性の高い行政の実現、行政情報の公 開と住民への説明責任の徹底、町の施策の迅速な 周知を図ることを目的として、インターネットを 活用した本町の例規情報の提供をH19年4月1 日より本町ホームページ上において、全例規を対 象に開始した。 これにより、誰もが常時本町例規を閲覧するこ とが可能となり、所期の目的を達成した。					評価

検証・評価シート

職員の能力開発の推進

(1) 人材育成の推進

具体的方策	改革内容及び目標	計画当初値 (平成16年度)	目標達成状況					担当課	
			年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度
研修制度の見直し	必要な能力を身につけさせるため、職員の階層を整理・統合するとともに、より効果的、効率的な研修を目指し研修カリキュラムの見直しを適宜行っていく。また研修が効率化されるためには、講師の養成が重要であることからJST基本コース指導者養成研修、JKET指導者養成研修等、講師養成研修に職員を計画的に受講させ、研修講師の養成を図る。	JST資格保有者 5人	計画	準備実施	実施	⇒	⇒	⇒	総務課
		JKET資格保有者 3人	結果	準備実施	実施	⇒	⇒	⇒	
		目標値 (平成21年度)	講師養成計画に基づき、職員のJST基本コース指導者養成研修及びJKET指導者養成研修の受講を実施した結果、JST指導者資格にあつては計画当初値の5人から5人増の10人が、JKET指導者資格にあつては計画当初値の3人から5人増の8人が資格保有者となり、職員の総体的な資質向上につなげることができた。					評価	A (100%)
		JST資格保有者 10人	※各研修の資格保有者状況 (単位：人)						
		JKET資格保有者 8人	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			JST	7	7	8	9	10	
	JKET	3	4	6	7	8			

大治町における指定管理者制度の検証

<指定管理者制度>

【国の流れ『官から民へ』】

わが国では公共サービスの提供について、『民間にできることは、できるだけ民間に委ねる』という原則の下、『官から民へ』のキャッチフレーズのもとで民間開放が推進されてきている。この流れを受けて2003年6月にこれまでの公の施設の管理について公共的団体を委託先に限定していた地方自治法を改正し、民間事業者も委託先に拡大した指定管理者制度を導入した。これにより、民間能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることとした。指定管理者制度の導入により、現に管理を委託している施設について、平成18年9月3日以降は指定管理者制度に移行するか直営にするか選択をしなければいけない。

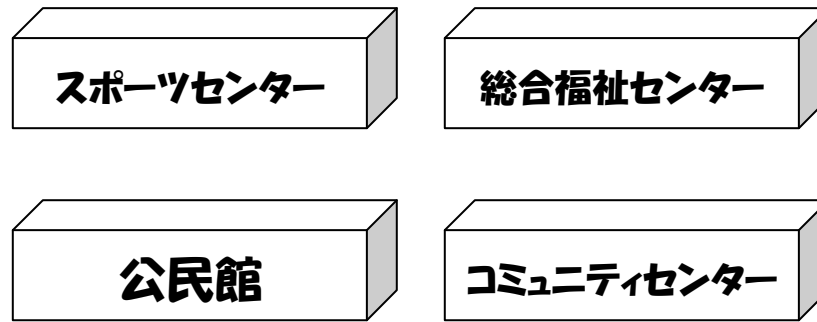


本町の公の施設は全て直営である。

【総務省における新たな指針（抜粋）】

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
- (2) 指定管理者制度の活用
 - ① 現在直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、管理のあり方についての検証を行い、検証結果を公表すること
 - ③ 管理のあり方の検証に際しては、各施設ごとに、行政としての関与の必要性、存続すべきか廃止すべきか、存続する場合には管理主体をどうするかなどについて、(中略)住民等に対する説明責任を住民に果たすこと。

<対象施設における検証>



検証のポイント

①設置目的からの検証

当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。

②管理運営からの検証

役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民からみてわずらわしいと思える所はないか

③サービス面からの検証

民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内でメリットとデメリットの検証

④指定管理者例示

実施（する）している自治体における受け手の例示

<現時点の検証結果>

指定管理者制度を実施する上で、現場サイドとして不明瞭な部分が多すぎるため、本町において何年度から導入と踏み切ることができないと判断し、費用対効果を十分調査・検討した上で、**十九年度末を目途に導入するか否かの判断を行うこととする。**

公の施設のあり方検討調査表

【施設名 総合福祉センター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p>当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉活動の拠点として、老人、障害者、児童、介護従事者等に各種福祉サービスの提供と町民の福祉活動を助長し町民の福祉の増進を図るため設置されたものである。 総合福祉センター内には、それぞれ設置目的をもった地域福祉センター、さつきの家、生きがい活動センター、児童センターがある。 利用者は高齢化の進展と幼児や児童の増加に伴い年々増加し定員制の定めのある施設は入所調整をしている施設もある。今後は利用者からの要望や国等の施策の変化への順応性をもつ必要がある。 利用者からの要望とは、ボランティア団体が増加してきており、部屋の利用が柔軟に対応できていない状態である。国等の施策の変化とは、児童クラブは対象児童の年齢の高学年化が進むことなどがあげられる。
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p>役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもずらわしいと思える所はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の利用申請は利用する日の30日前から3日前までのため、空いている部屋でも即日の利用ができない。 福祉目的に作られていることから施設内のエリアごとに利用者や団体を限定して利用できる部屋があるが、柔軟な利用ができない。（設置目的による利用の弊害） デイサービス事業の利用料の口座振替ができない。 維持管理上必要な消耗品などを購入する場合、特価品などであっても即時購入ができない。（役所的財務による弊害）
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p>民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲でのメリットとデメリットの検証</p>	<p>（メリット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館日の拡大、開館時間の延長など利用者や団体ごとに限定して利用できる部屋の柔軟な相互利用が可能となる。 <p>（デメリット）</p> <ul style="list-style-type: none"> デイサービス事業は民間事業者が運営した場合には、採算性向上のためより効率的な経営が行われると思われるが、その反面最低限の利用料で利用者に慣れた介護技術にたけたスタッフによる利用者本位のサービスと親切でゆとりのある対応が保証されない恐れがある。 民間事業運営の場合は、施設を改修のうえで、無料で利用されている教養娯楽室、浴室などが採算を考慮し、有料化が想定されるが利用者の減少を招く恐れがある。
<p>④指定管理者例示</p> <p>実施（する）している自治体における、受け手の例示</p>	<p>社会福祉協議会、シルバー人材センターなど</p>

公の施設のあり方検討調査表

【施設名 コミュニティセンター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p>（当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく設置目的としては、地域住民の自主防災活動を積極的に推進し、地域ぐるみの防災体制を確立するとともに、地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の建設とその発展に寄与すること。 ・ 本来コミュニティセンター（以下「コミセン」という。）は地域住民が主体的に参加・活動し、コミュニティの連帯意識を高めるということが最大の目的である。 ・ 現状の利用形態としては、地域の自治運営上の会合、趣味等によるものが多いが、地域住民がコミセン利用することによって、地域住民の連帯意識は少なからず出てくるものと考えている。
<p>②管理運営からのアプローチ（※）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋の利用申請は利用する日の60日前から3日前（西條コミセンは7日前）までのため、空いている部屋でも即日の利用ができない。
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p>（民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状として部屋の予約ということが主な内容になっていることから、指定管理者制度に移行したとしても単に事実行為（部屋の予約）のみを民間委託することになる。 ・ このような民間委託は民間の活力を導入するという考え方をとる指定管理者制度の趣旨からは、若干乖離してしまうと思われる。 ・ したがって、民間活力を導入するという趣旨の指定管理者制度へ移行する前に、コミセンの運用方法及び運用する団体について再度見直す必要がある。 ・ 指定管理者としては、コミセンの本来の目的が達成されるために地域の住民自治がスムーズにできるような地域の団体などが想定される。
<p>④指定管理者例示</p> <p>（実施（する）している自治体における、受け手の例示）</p>	<p>名古屋市は〇〇学区連絡協議会（本町で言えば総代会のようなもの）により実施しているが、その他の市町村においては、未定のところが多い。</p>

※役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもわずらわしいと思える所はないか。

公の施設のあり方検討調査表

【施設名 公民館関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;">当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。</p>	<p>○設置目的（社会教育法第20条）どおり、住民の趣味、教養、娯楽等生涯学習の拠点となり、ニーズに即した事業運営がなされている。</p> <p>○学校週5日制に対応した講座等を実施し、地域の子供たちの受け皿になると共に、子供たちにとっても身近な場所となっている。また、核家族化に伴い、子育て支援の場として若い母親層の利用も増加している。このように、子供から年配者までの身近な生涯学習の場として提供することにより、住民の生涯学習への意識も向上し、ネットワークができてくる。</p>
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;">役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもわずらわしいと思える所はないか。</p>	<p>○利用申請の申し込みが、60日前から3日までのため、当日空いている部屋の利用ができない。</p>
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;">民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証</p>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズに合わせた多種多様な企画が出て、参加が多くなる事業を計画できる。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕費、光熱水費の経費は、町の負担になる。（築25年） ・現在のところ、受け手となる所の例が少ないことから、リスクが不透明。
<p>④指定管理者例示</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;">実施（する）している自治体における、受け手の例示</p>	<p>（東郷町民会館）</p> <p>東郷町施設サービス（株）が、施設貸出、維持管理（簡易的な修繕）、町事業チケット取扱を行っている。</p>

公の施設のあり方検討調査表

【施設名 スポーツセンター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p>当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大治町におけるスポーツ文化の発信基地として、また、スポーツ練習やレクリエーション活動等地域スポーツ振興の推進を図るための施設 ・貸館については、各種スポーツ団体又は町内外のサークル活動の場所として利用されている。 ・トレーニングルームについては、町内外の住民が体力維持・健康増進のために利用している。 ・温水プールについては、利用者が年々減少している。 ・今後は、健康維持、生活習慣病の予防を図るため、身体活動又は運動を促進する場所づくりに努める必要がある。
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p>役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもずらわしいと思える所はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用にあたり、予約、利用変更又は取り消しは窓口のみかつ書面で行っている。 ・利用取消等に伴う還付金を支払うまで日数がかかる。 ・トレーニング設備等の老朽化により、維持が困難になってきている。また、設備は備品であるため、更新（レンタル等を含む。）することがなかなかできない。
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p>民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証</p>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な講座運営が可能（通年で受講できる講座の開設） ・利用申請等の柔軟な手続きが可能 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の値上げを行う恐れがある。 ・採算性を重視すると利用者層が限定され、公の施設という意味合いが薄れる。
<p>④指定管理者例示</p> <p>実施（する）している自治体における、受け手の例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清須市 《アルコ清州》 ハマダスポーツ企画（株）・ドルフィン（株） 共同企業体（新規に指定管理者として指定） ・安城市 《マーメイドパレス》（株）愛知スイミング （新規に指定管理者として指定） ・一宮市 《温水プール》 コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ （新規に指定管理者として指定）